

別添

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【平成25年度～平成30年度】

みやぎけん
宮城県

平成25年4月

変更 平成29年12月

交付対象事業等一覧表(1)

(金額の単位は千円)

| | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| 交付対象事業費 | 907,001 | 交付限度額 | 408,150 |
|---------|---------|-------|---------|

I 交付対象事業

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

| 番号 | 公園名 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体事業費 | (参考)全体事業期間 開始年度 終了年度 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | | |
|-----|------------|-------------------|----------|------|-----------|-------------------------|-------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | | | | | | 1年度(25年度) | 2年度(26年度) | 3年度(27年度) | 4年度(28年度) | 5年度(29年度) | 6年度(30年度) |
| 1-1 | 南三陸金華山国定公園 | 金華山島植生復元施設整備事業 | 石巻市 | 宮城県 | 64,587 | H17 H26 | 7,707 | 4,239 | 0 | 3,764 | 3,943 | | | | |
| 1-2 | 栗駒国定公園 | いわかみ平線歩道整備事業 | 栗原市 | 宮城県 | 30,432 | H21 H26 | 13,577 | 7,468 | 0 | 6,999 | 7,178 | | | | |
| 1-3 | 栗駒国定公園 | 湖浜線歩道整備事業 | 栗原市 | 宮城県 | 69,499 | H24 H30 | 54,499 | 29,975 | 0 | 15,000 | | 8,499 | | | 31,000 |
| 1-4 | 栗駒国定公園 | 世界谷地園地整備事業 | 栗原市 | 宮城県 | 211,354 | H27 H29 | 211,354 | 116,245 | 0 | | | 3,249 | | | 73,805 |
| 1-5 | 蔵王国定公園 | 面白山・刈田岳・硯石線歩道整備事業 | 白石市・七ヶ宿町 | 宮城県 | 140,000 | H24 H33 | 60,000 | 33,000 | 0 | 20,000 | | 40,000 | | | 0 |
| 1-6 | 栗駒国定公園 | 鳴子峯歩道整備事業 | 大崎市 | 宮城県 | 472,333 | H21 H27 | 317,333 | | 174,534 | 75,000 | 118,333 | 124,000 | | | |
| 1-7 | 栗駒国定公園 | 栗駒山雷田植生群落植生復元施設事業 | 栗原市 | 宮城県 | 27,138 | H22 H29 | 14,438 | 7,941 | 0 | | | 5,238 | | | 9,200 |
| 1-8 | 蔵王国定公園 | 駒草平園地整備事業 | 蔵王町 | 宮城県 | 39,900 | H28 H29 | 39,900 | 21,945 | 0 | | | 1,300 | | | 38,600 |
| 1-9 | 蔵王国定公園 | 箕の園園地整備事業 | 蔵王町 | 宮城県 | 64,400 | H29 H30 | 64,400 | 35,420 | 0 | | | | | | 69,000 |
| | | | | | | | 783,208 | 256,233 | 174,534 | 100,163 | 149,454 | 132,487 | 184,089 | 123,005 | 94,000 |

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

| 番号 | 国指定鳥獣保護区名 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体事業費 | (参考)全体事業期間 開始年度 終了年度 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | | |
|-----|--------------|----------------|---------|------|-----------|-------------------------|-------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | | | | | | 1年度(25年度) | 2年度(26年度) | 3年度(27年度) | 4年度(28年度) | 5年度(29年度) | 6年度(30年度) |
| 2-1 | 国指定伊豆沼島鳥獣保護区 | 伊豆沼・内沼地区自然再生事業 | 栗原市・壹束市 | 宮城県 | 291,082 | H18 H31 | 123,793 | 68,087 | 0 | 19,170 | 18,222 | 13,401 | 16,000 | 15,000 | 42,000 |
| | | | | | | | 123,793 | 68,087 | 0 | 19,170 | 18,222 | 13,401 | 16,000 | 15,000 | 42,000 |

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

| 番号 | 長距離自然歩道名 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体事業費 | (参考)全体事業期間 開始年度 終了年度 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | | |
|----|----------|-----|------|------|-----------|-------------------------|-------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | | | | | | 1年度(25年度) | 2年度(26年度) | 3年度(27年度) | 4年度(28年度) | 5年度(29年度) | 6年度(30年度) |
| | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

4 合計

| 番号 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | 1年度(25年度) | 2年度(26年度) | 3年度(27年度) | 4年度(28年度) | 5年度(29年度) | 6年度(30年度) |
|----|-----|------|------|-----------|-----------------|----------------|-------------|-----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 1,410,725 | 324,320 | 174,534 | 907,001 | 324,320 | 174,534 | 119,333 | 167,676 | 145,888 | 200,089 | 138,005 | 136,000 |

自然環境整備計画の目標、計画期間及び整備方針

| | | | |
|-------|---------------------|------|-------------------|
| 都道府県名 | 宮城県 | 個別地域 | 南三陸金華山国定公園(金華山地域) |
| 計画期間 | 平成 25 年度 ~ 平成 26 年度 | | |

目標
金華山島内の国定公園特別保護地区(360ha)において、ニホンジカの食害により劣化した植生の復元を行い、森林機能の回復を図ることを目標とする。

目標設定の根拠
個別地域の現状
本計画地は、石巻市から南三陸町一帯の太平洋沿岸の南三陸金華山国定公園内に位置し、牡鹿半島の東南端から約1.0km離れた海上に浮かぶ面積約960haの島である。島の約80%は森林が占め、樹齢数百年のブナやモミの原生林が残っているほか、イヌシデ林、ケヤキ林、アカマツ、クロマツ林などが分布し、常緑層を形成する本木植物を中心とした森林群落から草本植物を中心とした草本群落まで、多種にわたるタイプが存在している。また、本島は特別保護地区に指定されており、ニホンジカやサルが生息する特有の生態系を有しており、学術的にも貴重な自然環境として注目されている。
しかしながら、生態系の根幹をなす森林の雑樹が、ニホンジカに採食され、自力で更新することができないだけだけでなく、その跡地は草原化し年々その区域を広げている。また、草原化した箇所の一部は降雨などにより山腹の前帯が発生するなど、公園機能の低下が懸念されることから、宮城県においてはこれまでも国定公園特別保護地区内において 防鹿柵を設置し、植生の回復による森林機能の回復に取り組んできている。

課題
島内の原生的な森林を維持するためには、後継樹の養成は不可欠であるが、母樹が老木となり倒伏したり、生息するシカが稚樹を食害することにより天然更新ができず、草原化が進行している。金華山におけるシカの適正な頭数については、学識経験者の間でも50頭程度とする意見、又は500頭程度生息していないと、当該地域における種の維持ができないとする意見が分かれているところであり、シカの頭数調整については簡単に結論を得ることができない状況であるため、当面防鹿柵を計画的に設置する以外対策はない現状にある。
また、毎年草原化する面積をカバーできる規模での区域の囲い込みが必要不可欠であるため、学識者等と連携し特別保護地区360haの区域内において、より効果的な対策(防鹿柵の設置場所など)を推進するための検討が必要であるとともに、経済性や施工性を考慮した事業推進が課題となる。

個別地域の整備方針
ブナ、モミ、イヌシデ等の原生林内において、シカの稚樹採食により後継樹が生育できないため、母樹が残存している周辺地を中心に防鹿柵を設置し、シカの食害を防止し、森林の健全な育成と島内に生息するシカ等の共生を図る。
また、森林の健全な育成と島内に生息するシカ等の共生を図る。

| 指標 | 単位 | 定義 | 調査等の方法 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 目標値 | | |
|--------|----|------------------|--------|-----------------------------------|-----|---------|------|
| | | | | | 従前値 | 基準年度 | 目標年度 |
| 植生復元面積 | ha | 植生復元による自然環境の保全面積 | 現地調査 | 森林機能の回復に関する指標とし、防鹿柵の設置により目標が達成される | 0 | H24 0.5 | H26 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

目標を定量化する指標

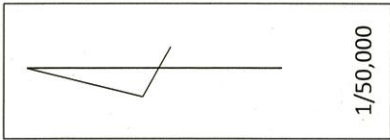
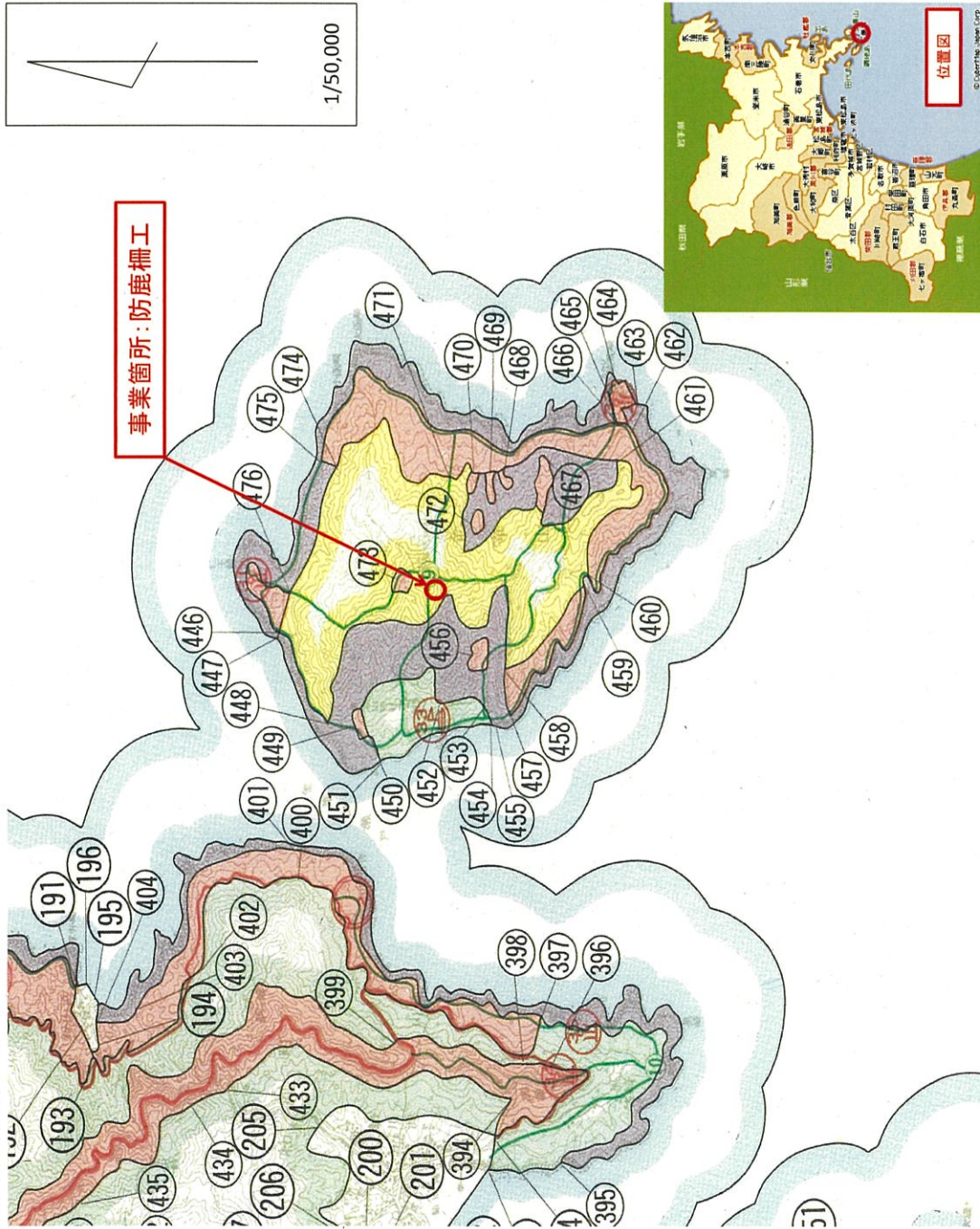
その他必要な事項
設置した施設は、設置者である宮城県が管理・保全を行う。

(参考) 自然環境整備計画(宮城県)の概要図

個別地域 南三陸金華山国定公園(金華山地域)

所在地 石巻市

※ 対象地域の図面を添付すること。



| 南三陸金華山国定公園計画図 | |
|---------------|---------|
| | 特別保護地区 |
| | 第1種特別地域 |
| | 第2種特別地域 |
| | 第3種特別地域 |
| | 普通地域 |

| 利用計画凡例 | |
|--------|--------|
| | 集団施設地区 |
| | 宿舎 |
| | 園地 |
| | 野営場 |
| | 駐車場 |
| | 水族館 |
| | 海中展望施設 |
| | 海水浴場 |
| | 舟遊場 |
| | 船舶運輸施設 |
| | 車道 |
| | 歩道 |

自然環境整備計画の目標、計画期間及び整備方針

| | | | |
|-------|---------------------|------|---------------|
| 都道府県名 | 宮城県 | 個別地域 | 栗駒国定公園(栗駒山地域) |
| 計画期間 | 平成 25 年度 ~ 平成 30 年度 | | |

目標
 目標1 老朽化した登山道等を再整備することにより、公園利用者の安全性の向上させる。
 目標2 登山道等の再整備により、周辺地域への立ち入り防止し、踏み荒らし等による周辺の荒廃防止を図る。
 目標3 雪田地域の裸地化拡大を防止するための復元施設を整備し、貴重な雪田植生群落の復元を図る。

目標設定の根拠
 個別地域の現状
 ・栗駒国定公園は、奥羽山脈のほぼ中央に位置し、岩手・宮城・秋田・山形の4県にまたがっている。
 ・栗駒山地域は、栗駒山を主峰とする火山群(カルデラ、高原、溪谷)などの優れた山岳景観を有している。
 ・湯浜線は、湯浜温泉から栗駒山頂までの比較的なだらかな勾配と眺望に恵まれた登山道で、多くの登山客が利用する人気コースとなっている。
 ・世界谷地公園は、栗駒山の中腹付近に位置し、周辺まで車でアクセス可能であり、ニッコウキスゲの大群落があることから、栗駒地域の主要な観光地の一つになっている。
 ・登山道周辺では降雨等による土砂流出が発生し、荒廃が進み、さらには荒廃した登山道を登山者が選んで往來するため雪田地域へ立ち入ることとなり、その影響で踏圧化区域が広がり、植生の衰退が顕著化している状況である。

課題
 ○ 公園利用者の増加
 近年の登山ブームにより中高年層を主体とした登山者が増加しており、登山者の安全性・利便性の向上が求められている。
 ○ 本道施設は、自然環境を保全するための整備されたが、施設の損傷等により周辺地域への立ち入り、踏み荒らし等による荒廃が懸念される。
 ○ 施設の老朽化
 登山道及び遊歩道は、設置後10年以上経過した木造施設が大半で、さらに気象条件の厳しい場所に設置されていることから、老朽化が著しく、利用に支障をきたしている。
 ○ 植生の衰退
 雪田植生の崩壊は、登山者による植生の踏みつけが大きな要因となっていることから、利用と保護の両立を目指す上で登山者の適正な利用誘導を行うとともに、登山者の意識啓蒙により植生帯への立ち入りを抑制することが重要な課題となる。
 また、雪田植生の復元は先駆植生の導入から雪田植生への遷移まで長い時間をかけて移行していくものであることから、植生復元の体系的な変化を促しつつ、復元対策を検証し、必要に応じて対策を講じるなど、持続的な取組を続けていく必要がある。

| 個別地域の整備方針 | | 方針に沿った主要な事業 | |
|---|---|-------------|--|
| ○ 整備方針1(景観の保全) ・ 登山道及び遊歩道は、現況ルートの必要最低限の範囲を限定し整備する。可能な限り景観の改善を行わないよう配慮する。 ・ 登山道は登山整備をした利用者を対象に整備し、遊歩道は一般の公園利用者(観光客)を対象に整備する。 ・ 使用する材料は原則として木材と石材とする。 | (国定公園) ・ 湯浜線歩道整備事業 ・ 世界谷地公園地整備事業 ・ いわかがみ平線歩道整備事業 | | |
| ○ 整備方針2(円滑な利用と安全性の確保) ・ 老朽化した危険な施設及び雪解け等による洗掘箇所の再整備を行い、公園利用者の安全で快適な受入体制の向上を図る。 | (国定公園) ・ 湯浜線歩道整備事業 ・ 世界谷地公園地整備事業 ・ いわかがみ平線歩道整備事業 | | |
| ○ 整備方針3(植生保全、復元) ・ 雪田植生群落の貴重な自然環境を保全するため、植生群落内で踏圧により植生が衰退し、裸地化が進行している登山道周辺部において、雨水によって生じる土砂の浸食及び移動を防止するための土留及び水路機能並びに登山者が植生帯へ踏み込むことなく歩行が可能となる登山道機能を兼ね備えた保護施設整備を図る。 ・ 降雨等により、植生・木構工の流出や木構工の浮き上がりにより、地山の侵食が進み希少な植物・植生を荒廃させているため、公園機能の復元を図る。 | (国定公園) ・ いわかがみ平線歩道整備事業 ・ 栗駒山雪田植生群落植生復元施設事業 | | |

| 目標を定量化する指標 | | 指標 | | 目標値 | | |
|------------|----------------|--------------------|--------|-----|------|------|
| 指標 | 単位 | 定義 | 調査等の方法 | 従前値 | 基準年度 | 目標年度 |
| 登山道等の再整備延長 | m | 登山道等の再整備促進 | 現地調査 | 0 | H25 | H30 |
| 保護施設面積 | m ² | 保護施設整備による自然環境の保全面積 | 現地調査 | 200 | H23 | H29 |

その他必要な事項
 整備施設については、地元市町等の協力を得ながら、県が管理運営を行う。

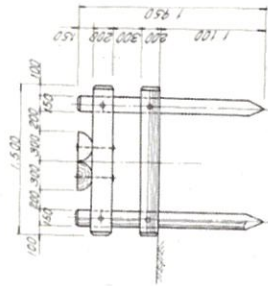
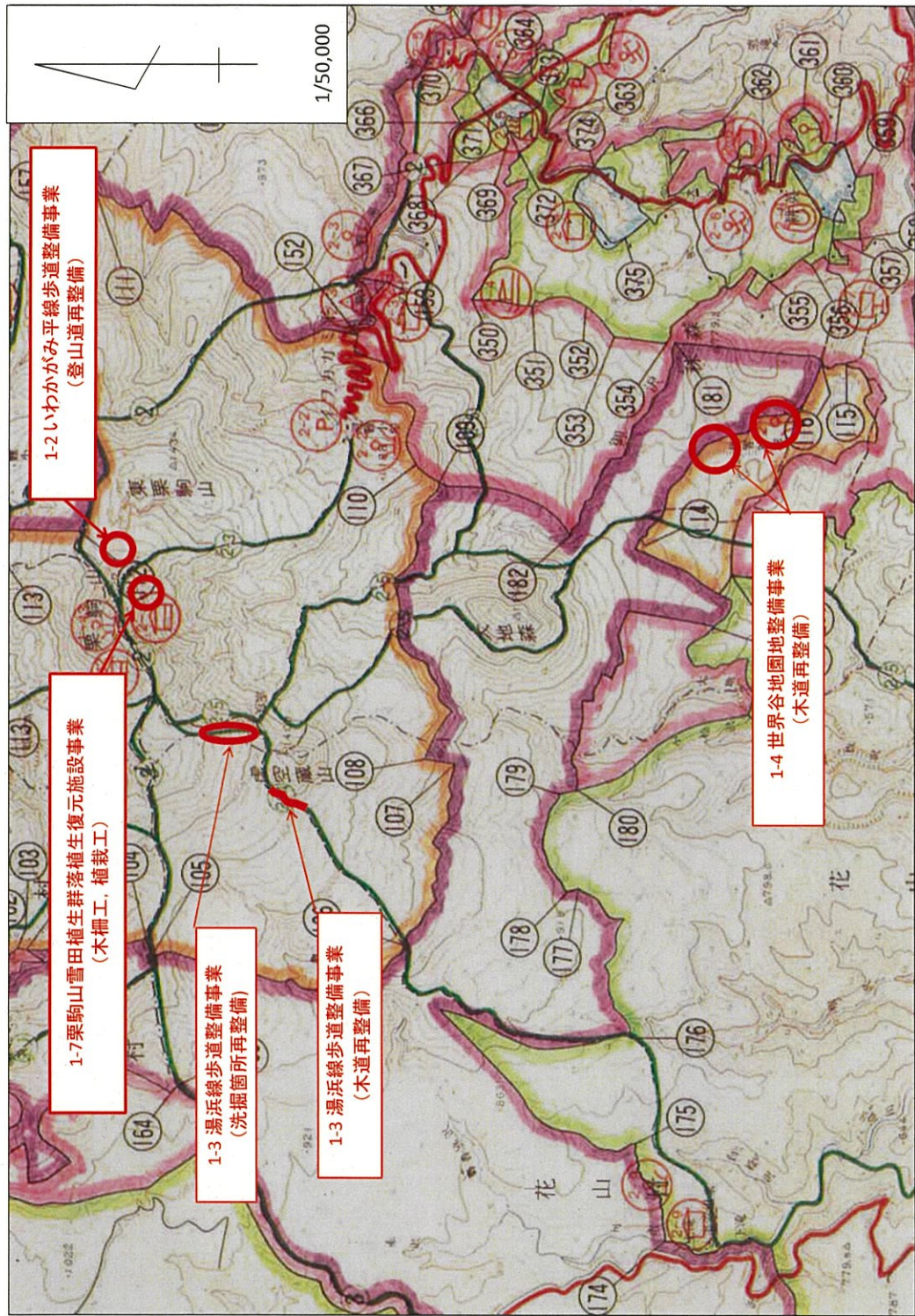
(参考) 自然環境整備計画(宮城県)の概要図

個別地域 栗駒国定公園(栗駒山地域)

所在地

0155-1
栗原市

※ 対象地域の図面を添付すること。



自然環境整備計画の目標、計画期間及び整備方針

| | | | |
|-------|---------------------|------|---------------|
| 都道府県名 | 宮城県 | 個別地域 | 蔵王国定公園(蔵王山地域) |
| 計画期間 | 平成 25 年度 ~ 平成 30 年度 | | |

目標
 目標1 登山歩道の整備により、登山者等利用者の利便性の向上や周辺の荒廃を防止し、自然環境の保全を図る。
 目標2 御釜展望台付近の階段の整備により、登山者等利用者の利便性の向上や万が一の場合に備え、人命を守る。
 目標3 トイレの整備により、観光客等利用者の利便性の向上や万が一の場合に備え、人命を守る。

目標設定の根拠

個別地域の現状

宮城、山形両県の県境に連なる蔵王連峰は日本百名山の一つに数えられ、「お釜」を核とする雄大な景観と四季折々の豊かな自然環境を有し、さらに山頂付近まで車でのアksesが可能なこともあり、本県を代表する景勝地となっている。また、蔵王連峰を南北に貫く面白山・刈田岳・硯石岳(南・北蔵王線)は、比較的なだらかな勾配と眺望に恵まれ自然林が広がり、登山者等利用者の利便性の向上や万が一の場合に備え、人命を守る。特に、南蔵王線コースの中間に位置し標高約1600mに広がる「芝草平」溜池は、約100haの面積を有し、亜高山帯の貴重な高山植物の宝庫であることから、景観スポットとして人気を博している。
 ・蔵王山は火山性微動発生するなど火山活動の高まりが見られ、御蔵山の噴火同様突発的に噴火する可能性があることから、万が一に備え御釜付近の登山者等利用者の避難対策が必要である。
 ・蔵王エコーライン沿いに公衆トイレがあり、山頂付近まで車でのアksesが可能なこともあり、観光客が多数利用している。万が一の場合に備えて避難する場所としても必要である。

課題

- 公園利用者の増加
近年の登山ブームにより中高年層を主体とした登山者が増加しており、土砂の浸食などによる登山道周辺の荒廃が進行している。登山技術が未熟な登山者の割合が増加しており、浸食や土砂の流出により危険箇所が増加していることなど、登山道の安全性・快適性の向上が求められている。
- 迅速な避難対策・施設の不十分
突発的な噴火や万が一に備え、観光客、登山者の迅速な避難対策・安全性の確保が求められている。

個別地域の整備方針

- 整備方針1(景観の保全)
・登山道の整備により、自然環境に対する登山者の人為的な負荷を低減する。
・幅広い年代の登山者がレッキングや登山に親しめるよう、安全な登山環境を創出する。
・可能な限り景観の改善を行わないよう配慮する。
・使用する材料は原則として木材と石材とする。
- 整備方針2(安全性の確保)
・御釜展望台付近の馬の背は火口想定区域の一部であり、万が一に備えて迅速な避難対策を整備し、観光客等の迅速な避難対策が必要である。人命を守る。

- 整備方針1(円滑な利用と安全性の確保)
・老朽化したトイレを再整備することにより、観光客等の利便性を向上を図るとともに、万が一に備え、避難できる施設とする。

方針に沿った主要な事業

- (国定公園)
・面白山・刈田岳・硯石線歩道整備事業
・登山道再整備
・階段整備

- (国定公園)
・駒草平園地整備事業
・トイレ再整備
・東の隣園地整備事業
・トイレ再整備

目標を定量化する指標

| 指標 | 単位 | 定義 | 調査等の方法 | 目標と指標及び目標値の関連性 | | |
|----------|----|----------------|--------|--|------|------------------|
| | | | | 公園利用者の利便性の向上及び自然環境の保全に関する指標とし、利用者数により達成したものとす。 | 従前値 | 目標値 |
| 登山道の利用者数 | 人 | 登山道等の整備による利用者数 | 登山届 | 316 | 880人 | 平成25年度 平成30年度 |

その他必要な事項

整備施設については、地元市町等の協力を得ながら、県が管理運営を行う。

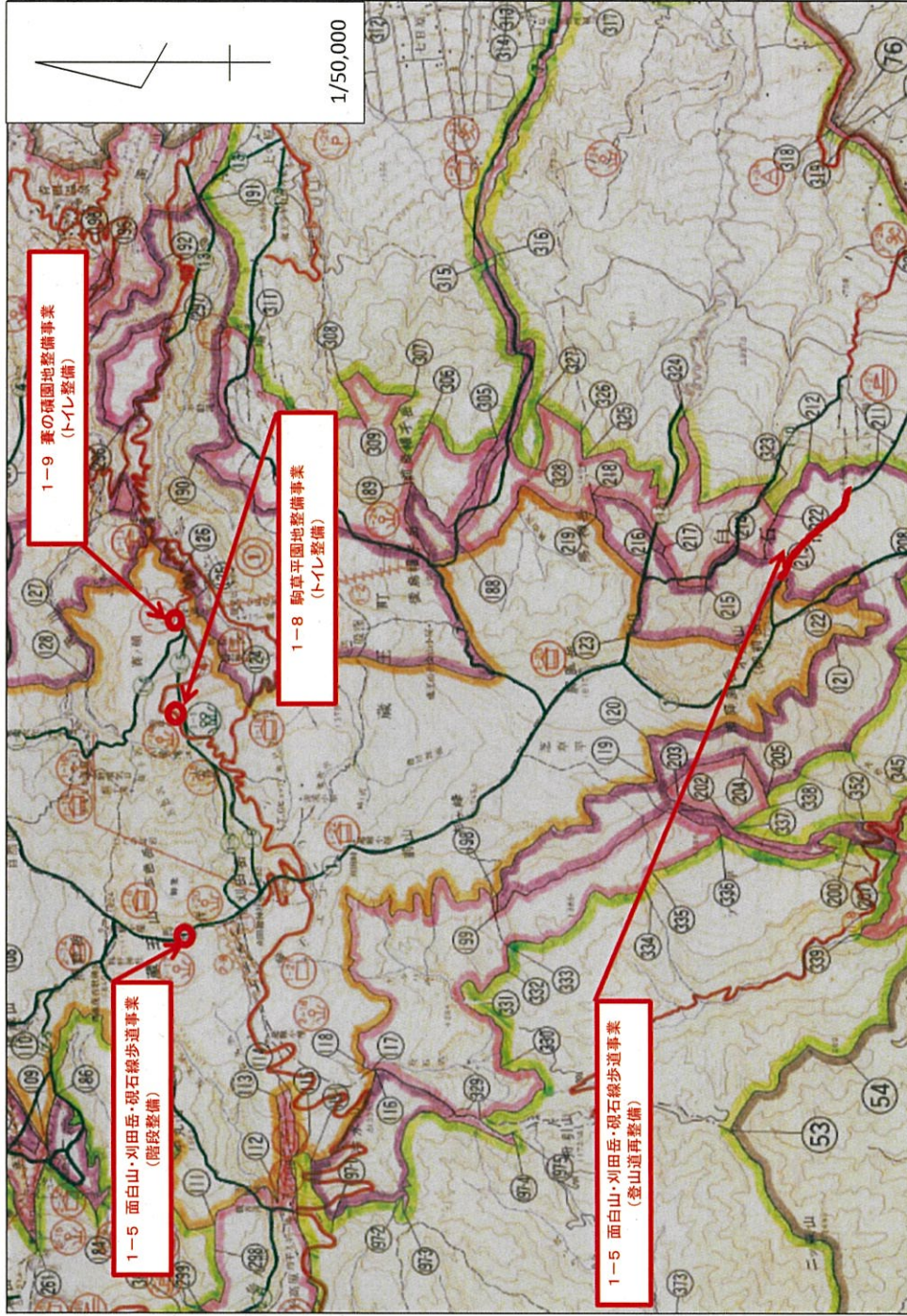
(参考) 自然環境整備計画(宮城県)の概要図

個別地域 蔵王国定公園(蔵王山地域)

所在地

〒984-0855
白石市・七ヶ宿町

※ 対象地域の図面を添付すること。



自然環境整備計画の目標、計画期間及び整備方針

| | | | |
|-------|---------------------|------|-------------|
| 都道府県名 | 宮城県 | 個別地域 | 国指定伊豆沼鳥獣保護区 |
| 計画期間 | 平成 25 年度 ~ 平成 29 年度 | | |

目標
 昭和55年の夏に伊豆沼・内沼を襲った洪水は、ハスの長期吸水やマコモの流失等を引き起こし、抽水植物や沈水植物、浮葉植物など水生植物群落に大きなダメージを与えた。近年ではハスやヨシの群落は回復しているものの、マコモについては以前広大な群落が存在していた箇所土砂が堆積し陸地化が進行、ヤナギ等の木本類が侵入するともに、マコモを好んで餌とするハクチョウの採食圧も重なり、未だ回復に至っていない。沈水植物についても、水の透明度が低く底質も改善していないことなどから、依然回復の兆しが見られない。また、カモ類の特定の種が減少したりマガンの飛来数が大幅に増加するなど、渡り鳥の生態種や飛来数にも変化が生じている。
 平成21年10月に伊豆沼・内沼自然再生協議会で策定した「伊豆沼・内沼自然再生全体構想」では、昭和65年7月の洪水被害を受けた以前の頃の自然環境を取り戻すことを最終的な自然再生目標としている。この自然環境整備計画においては、自然再生全体構想の最終目標の実現に向け、まずは水生植物群落の修復・回復など、安定した生態系回復の端緒が形成されることを目指すこととする。

目標設定の根拠
 個別地域の現状
 伊豆沼・内沼は宮城県北部の栗原市と登米市の市境の葦原地帯に存し、面積491ha(伊豆沼369ha、内沼122ha)と県内最大の淡水湖沼であるとともに、平均水深が70~80cmと非常に浅いことが特徴である。以前から広大な遊水池であったが、戦前から戦後にかけて大規模な干拓が実施され、沼面積の約半分が埋め立てられ現在の姿となっている。越冬期でも降雪量が比較的小さくかつ月平均気温が0℃を下回らず湖面の凍結も少ないため、ガンやハクチョウ等の渡り鳥にとって重要な越冬地となっており、その重要性は国際的にも高く評価され、昭和60年、釧路湿原に次いで本州初のラムサール条約指定湖沼となっている。
 伊豆沼・内沼は昔から地域住民の生活と密接な関わりを持ちながら保全されてきた二次的自然であった。沼の水は農業用水として、植物は住民の食料や畜産飼料、農業用堆肥として、また魚介類は貴重なタンパク源として利活用され、それらの活動を通して沼が適切に保全・管理されてきた歴史がある。
 しかし、周辺住民と沼とが関わる機会が減少し、地域住民の生活様式や営農形態が変化することに伴って、沼の環境や生態系が変化している。人間と野生生物とが共存できる仕組みをどのように形成・維持していくかが大きな課題となっていることから、伊豆沼・内沼自然再生協議会で策定した「伊豆沼・内沼自然再生全体構想」に基づき、宮城県が自然再生事業を実施している。

課題
 (1) 生息する生物種の減少と単純化
 ガン類やオナガガモは増加しているものの、鳥類の飛来種が単純化。植生はハス、ヒシの専有面積が増加する反面、沈水植物が激減。また、オオクチバスの食害で在来小型魚介類が激減。
 (2) 物理的湖沼環境の悪化
 水質は過去30年ほど増ばいで、CODの環境基準値を満たさず推移。底泥の巻き上がりなどによる透明度低下が沈水植物復元の妨げに。また、流入河川からの土砂堆積による浅底化も植生に影響。
 (3) 地域住民と沼とが関わる機会の減少
 昭和60年のラムサール条約登録指定以降、「伊豆沼・内沼には手を付けない、付けてはいけない」といって誤解が発生。周辺住民の生活様式も変化。

個別地域の整備方針
 ・生物多様性の保全と再生
 (1) 水生植物の適正な管理
 (2) 沈水植物の復元
 (3) 在来魚類・貝類の増殖・移植
 (4) 水鳥飛来状況等モニタリング
 方針に沿った主要な事業
 伊豆沼・内沼自然再生事業
 ・沈水植物増殖・移植
 ・水生植物調査
 ・モニタリング及びモニタリング結果の評価

伊豆沼・内沼自然再生事業
 ・水質・生態系改善導水実験
 ・水生植物調査
 ・モニタリング及びモニタリング結果の評価

| 指標 | 単位 | 定義 | 調査等の方法 | 目標と指標及び目標値の関連性 | |
|-------------|----|-----------------------|--------|----------------|------|
| | | | | 従前値 | 目標値 |
| 沈水植物群落の分布面積 | ha | 多様な生物の生息地となる沈水植物群落の面積 | 植生調査 | 1.0ha | 1.25 |
| | | | | H19 | H29 |

目標を定量化する指標
 湖沼生態系に大きな影響を及ぼす沈水植物群落の復元に
 関する指標とし、自然再生事業の実施により達成される。
 その他必要な事項
 特になし

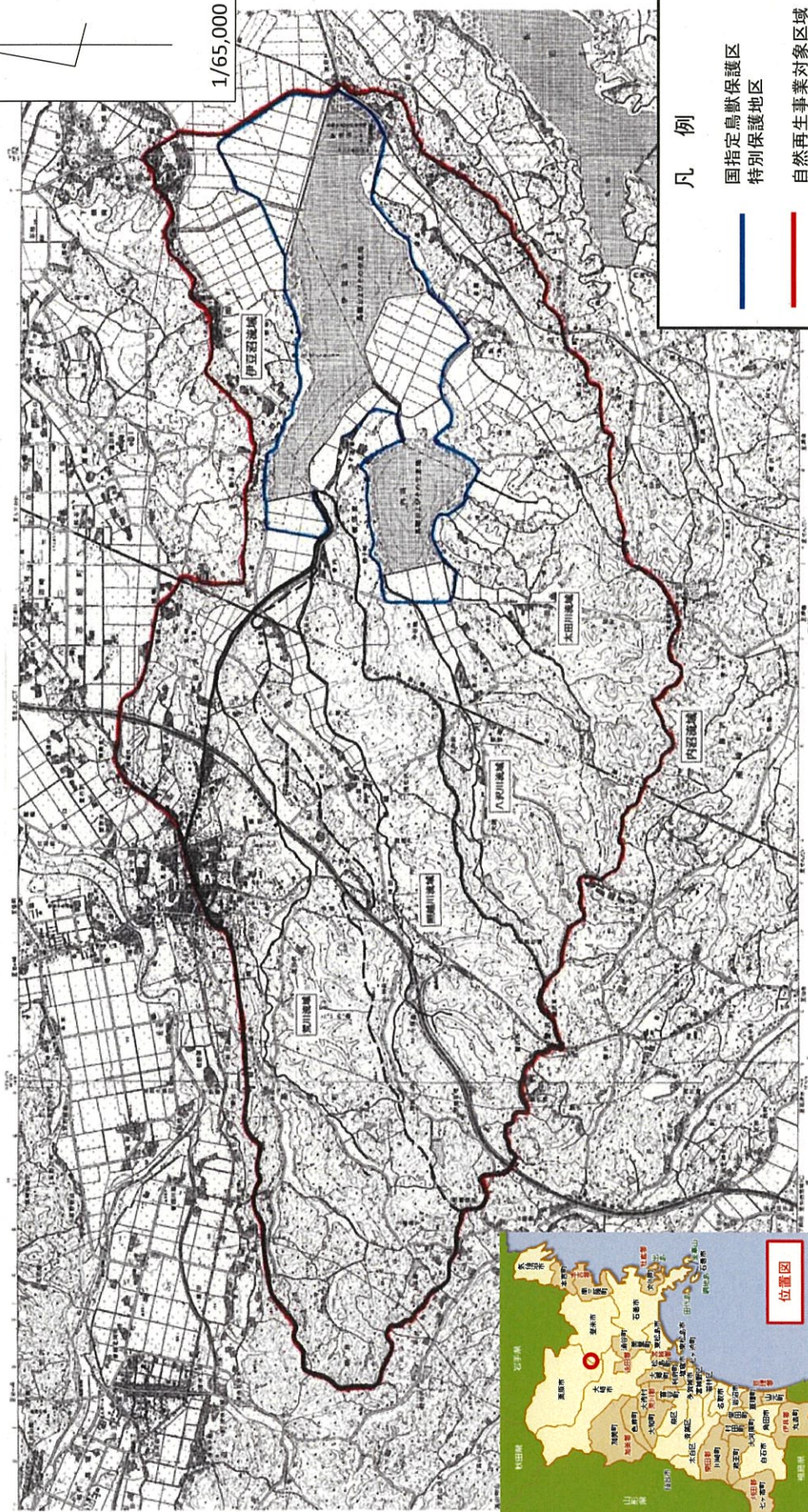
(参考) 自然環境整備計画(宮城県)の概要図

個別地域 国指定伊豆沼鳥獣保護区

所在地

宮城県 栗原市・壱米市

伊豆沼・内沼自然再生事業区域図



※ 対象地域の図面を添付すること。